様式第十三号（第七十条第一項関係）

年　月　日

殿

法人の名称
代表者の氏名

贈与契約成立等報告書

公益目的取得財産残額について、下記のとおり贈与契約が成立し、又は公益信託の信託財産とすることとなったので、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第70条第1項により、報告します。

記

1　取消し等の日
2　［＜贈与契約の場合＞
　名　称
　代表者
　住　所
　連絡先
＜公益信託の信託財産とする場合＞
　公益信託の名称
　受託者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
　連絡先］
3　贈与等をした公益目的取得財産残額に相当する財産の額
4　履行方法
5　履行期日
（備考）
用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

様式第十三号（第七十条第一項関係）

年　月　日

殿

法人の名称
代表者の氏名

贈与契約成立報告書

公益目的取得財産残額について、下記のとおり贈与契約が成立したので、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第70条第1項により、報告します。

記

1　取消し等の日
2　［贈与契約の相手方
　名　称
　代表者
　住　所
　連絡先］
3　贈与した公益目的取得財産残額に相当する財産の額
4　履行方法
5　履行期日
（備考）
用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

この府令は、公益信託に関する法律（令和六年法律第三十号）の施行の日（令和八年四月一日）から施行する。